

# 秋 田 市 医 師 会 ニ ュ ー ス

発行 一般社団法人 秋田市医師会

## 今冬に向けた発熱患者等の診療・検査体制の 整備に関する説明会を開催

10月20日(火)午後6時30分から秋田ビューホテルにおいて、標記説明会が開催(参加者104名)されました。

概要は、例年、季節性インフルエンザ流行期には、多数の発熱患者が発生しており、また、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を臨床的に鑑別することは困難とされています。このような状況を踏まえ、秋田県では必要な感染防止対策等を講じたうえで、発熱患者等の診療又は検査を行う医療機関を「診療・検査医療機関」と指定し、感染防護具の供給や国・県の補助金を活用して支援しながら体制を整備していきたいとしています。



この指定医療機関の届出は、10月21日まで秋田県医師会に申請し、秋田県が23日までに申請内容を確認したうえで医療機関に指定書を発行するとしております。この指定を受けた後に、各補助金申請をすることで、国及び県の補助金が交付(申請内容に沿い)されることになります。また、秋田県への指定医療機関の申請及び補助金等の申請は期日を過ぎても、随時申請が可能となっておりますが、補助金等の交付がその分遅れることになるようです。

一方、自院の今後の診療体制がまだ定まらないため、10月21日までに申請ができなかった医療機関でも、「FAX連絡票(個人防護具連絡票)」(秋田県から10月9日付け郵送文書)に記載し、秋田県健康福祉部に連絡することで、防護具の供給を受けることが出来ますので、活用していただきたいと思います。なお、この連絡票の提出により県から提供された防護具は、後に自院が指定医療機関とならなかった場合も返還は不要とのことです。

説明会では、秋田県医師会の小玉会長、小泉副会長、島田・藤原両常任理事から説明いただき、秋田県健康福祉部から補足説明をいただく形で行われました。参加者からは、多くのご意見・ご質問をいただき、有意義な説明会となりました。

最後に、急な説明会開催のご案内となり、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。多くの会員からご出席いただきましたことに、感謝申し上げます。

## 秋田市臨時診療所の受診状況

| 9月 診療日    | 2水    | 5土    | 9水    | 12土   | 16水   | 19土 | 23水    | 26土   | 30水   | 合計      |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|--------|-------|-------|---------|
| 受診者数(陽性者) | 2 (0) | 3 (0) | 1 (0) | -     | 1 (0) | -   | 1 (0)  | 3 (0) | 2 (0) | 13人(0人) |
| 10月 診療日   | 3土    | 7水    | 10土   | 14水   | 17土   | 21水 | 24土    | 28水   | 31土   | 合計      |
| 受診者数(陽性者) | -     | 3 (0) | 2 (0) | 4 (0) | 1 (0) | -   | 6 (予定) |       |       | 16人(0人) |

## 第2回秋田市臨時診療所説明会並びにガウンテクニック研修会

9月30日(水)午後6時30分から秋田市保健センターにて、10月から12月まで秋田市臨時診療所の業務にご協力いただける先生及び看護師さんを対象に標記説明会並びに研修会が開催(参加者41名)されました。参加者からは、唾液による検体採取に関するご意見をいただくなど、有意義な研修会となりました。



### 社保コーナー

### がん患者リハビリテーション料

理事 吉岡 知巳

これは、『がんやがんの治療により生じた疼痛、筋力低下、障害等に対して、二次的障害を予防し、運動器の低下や生活機能の低下予防・改善することを目的として種々の運動療法、実用歩行訓練、日常生活活動訓練、物理療法、応用的動作能力、社会的適応能力の回復等を組み合わせて個々の症例に応じて行った場合について算定する』ものです。従来、泌尿器科および婦人科領域のがんでは算定できませんでしたが、本年4月の改訂により臓器による縛りがなくなり、『当該入院中ががんの治療のための手術、骨髄抑制を来しうる化学療法、放射線治療若しくは造血幹細胞移植が行われる予定の患者又は行われた患者』であれば算定できるようになりました。我々産婦人科医にとっては朗報です。

### 【秋田県医師会からのお知らせ】

#### 特別定額給付金の給付を騙ったメールに対する注意喚起

秋田県医師会から、本年10月に入ってから県内の都市医師会で標記に関する不審メールの受信を確認した報告があり、注意喚起して欲しい旨の周知依頼がありましたので、以下に概要を記載しお知らせいたします。



10月に入り、総務省を騙るメールアドレス(info\_atmark\_soumu.go.jp)から、「二回目特別定額給付金(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連)の特設サイトを開設しました。」といった旨及び偽の特設サイトに誘導するリンクが含まれたメールが送信されているとの情報が寄せられております。

(※ 上記のメールアドレスは、当記事からのメール誤送付防止のため、「@」を「\_atmark\_」と記載し表示しております。)

当該メール及びサイトは、総務省も含め、行政機関によるものではなく、情報の詐取などを目的としたものと思われますので、決してリンクにアクセスせず、当該メールを削除してください。

なお、フィッシングに関するニュースでは、10月15日現在、このフィッシングサイトは稼働中との情報があり、今後類似のフィッシングサイトも公開される可能性もあるとのことですので、ご注意願います。

## 【 お知らせ 】

### 令和2年度中央地区医学講座の中止について

(日本医師会生涯教育講座・秋田県医師会医学講座・秋田県救急医療研修会)

秋田県医師会事業の1つとして、本年度の標記講座は本会が担当して開催することになっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、理事会で協議した結果、今年度の開催は中止することとしましたので、お知らせいたします。

## 【 秋田市国保年金課からのお願い 】

### 高額療養費の支給申請に係る支払証明書等の発行について

秋田市では、市民からの高額療養費の支給申請を受け付けるにあたり、対象となる領収書の原本を確認することとしております。そのため、領収書を紛失された等で医療機関に来院された場合、支払証明書等を発行していただきますようお願いいたします。

なお、高額療養費の対象となっている方には、年3回程度(例年1月、5月、10月)、申請に関する勧奨文書を送付しております。

(上記に関する問い合わせ先：秋田市市民生活部 国保年金課 給付担当 ☎888-5630)

## 【 ご 案 内 】 令和2年度秋田県新人教育責任者研修

日 時：①令和2年12月 3日(木) 10:00～16:00  
②令和2年12月 4日(金) 10:00～16:00  
③令和2年12月10日(木) 13:00～16:00

主 催：秋田県

会 場：秋田県立衛生看護学院 (横手市前郷二番町10-2)

(研修室に集合し、zoomによるリモート講義の受講)

受 講 資 格：施設における新人研修の責任者またはその任に準じる方。3日間受講可の方。

修了証書は、全日程(3日間)の出席を持って発行。

申 込 切 期：11月2日(月)必着、定員30名

申込用紙等は、本会事務局にありますので、ご連絡(☎865-0252)ください。

目 的：新人看護職員研修の意義と重要性を理解し、効果的な新人研修プログラムの策定、企画及び運営に必要な知識・技術を習得する。

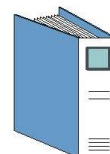


## 【 受理文書 】 周知文書等について

本会ホームページの会員専用ページに周知依頼のあった受理文書(下記は抜粋)を随時掲載しておりますので、適宜ご参照くださいますようお願いいたします。

### 《会員用文書情報》 (抜粋掲載)

(重要)R2.10.22ー新型コロナウイルス感染者の発生について(市内37例目(県内61例目))



|                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------|
| R2. 10. 21ー説明会資料(今冬における発熱患者等の診療・検査体制の整備に関する説明会)                    |
| R2. 10. 20ー地域の医療機関向けマニュアルの送付とオンライン説明会開催のご案内について (HER-SYS関係)        |
| R2. 10. 14ー予備費を活用した医療機関等への更なる支援について (通知)                           |
| R2. 10. 9ーインフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保に係る診療時間等の変更に係る医療法上の取扱いについて |
| R2. 10. 9ー小児かかりつけ診療料の算定要件について                                      |
| R2. 10. 9ー新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その28)                   |
| R2. 10. 8ー新型コロナウイルス感染症が疑われる者等の診療に関する留意点 (その3) について                 |
| R2. 9. 30ー「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き第3版」の周知について                          |
| R2. 9. 29ー「あきた新型コロナ受診相談センター」について (通知)                              |
| R2. 9. 28ー令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金にかかる対応について             |
| R2. 9. 25ー新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった医療関係施設等に対する融資について                |
| R2. 9. 25ーオンライン診療に手話通訳者等が参加する場合の取扱いについて                            |
| R2. 9. 25ー「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」について                        |
| R2. 9. 25ー学校保健安全法に基づく就学時の健康診断及び児童生徒等の定期の健康診断について                   |

- 【閲覧手順】 ① 本会ホームページ <http://www.acma.or.jp> 画面右下の**会員専用ログイン**をクリック。 ID akita05 パスワード psd600
- ② **会員用文書情報** をクリック

### 【会員の異動】

| 区分 | 氏 名      | 前 勤 務 先 等   | 異 動 先 等                                   | 所 属 班     |
|----|----------|-------------|-------------------------------------------|-----------|
| 退会 | 小原 祥平(※) | 秋田赤十字病院     | R2. 9. 30                                 | 赤十字病院班    |
| 〃  | 小林 壮(※)  | 秋田赤十字病院     | R2. 9. 30                                 | 赤十字病院班    |
| 〃  | 戸 川 清    | あきた睡眠クリニック  | R2. 10. 21 逝去                             | 手 形 班     |
| 異動 | 大 場 麗 奈  | 自宅会員        | R2. 10. 1 城東内科 心臓とおなかのクリニック               | 広 面 班     |
| 〃  | 佐 藤 恵    | 自宅会員        | R2. 11. 1 東通りレディースクリニック (R2. 11. 2開業)     | 駅 東 班     |
| 入会 | 大 場 貴 喜  | 秋田大学医学部附属病院 | R2. 10. 1 城東内科 心臓とおなかのクリニック (R2. 10. 1開業) | 広 面 班     |
| 〃  | 佐々木 美穂   | 秋田大学医学部附属病院 | R2. 10. 1 中通総合病院                          | 中 通 病 院 班 |
| 〃  | 桑山 信希(※) | 由利組合総合病院    | R2. 10. 1 秋田赤十字病院                         | 赤十字病院班    |
| 〃  | 山本 達彦(※) | 秋田大学医学部附属病院 | R2. 10. 1 秋田赤十字病院                         | 赤十字病院班    |

(※) : 準会員

### 【11 月 行 事 予 定】

|       |                   |       |                       |
|-------|-------------------|-------|-----------------------|
| 4 (水) | 第8回会報編集委員会(18:45) | 12(木) | 第14回理事会(18:30)        |
| 5 (木) | 第4回理事会運営会議(18:30) | 15(日) | 看護学校推薦入学試験(9:00 看護学校) |
| 6 (金) | 第1回学校保健委員会(19:00) | 26(木) | 第15回理事会(18:30)        |